

「緊急事態宣言」発令中

・マスクを正しく使いましょう

・こまめに手洗い・手指消毒をしましょう

・ゼロ密を目指しましょう

問新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

警戒レベル4までに必ず避難→避難方法は？

台風などにより、災害発生の危険性が高まった時に、市は警戒レベルとともに避難情報を発表します。避難情報が発表された場合は、速やかに避難を開始しましょう。

また、「避難」とは「難」を「避」けることであり、避難所に行くことだけが避難ではありません。自宅で安全確保が可能な方は、「自宅で避難」や「家族や親戚、知人宅への避難」も選択肢となります。
問危機管理防災課 ☎ 339

警戒レベルと避難情報

警戒レベル	避難情報
5	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>	
4	避難指示
3	高齢者等避難※2
2	大雨・洪水・高潮注意報
1	早期注意情報

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、避難のための準備をし、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

自宅で避難（垂直避難）

自宅などで避難すると、3密を避けられるため、感染リスクの軽減が図れます。また、避難所に避難する場合に比べ、プライバシーが保たれストレスが少ない避難方法です。

自宅で避難が可能であるかの確認方法

洪水地震ハザードマップで確認

①自宅の場所を探す。

↓

②浸水深を確認する。

↓

③下表から自宅で避難が可能であるかを確認する。

表 浸水深と家屋浸水の状況

浸水深 ※洪水地震ハザードマップと同じ色で示しています	家屋浸水の状況
5メートル以上 10メートル未満	2階屋根以上が浸水
3メートル以上 5メートル未満	一般的な家屋の2階が水没
0.5メートル以上 3メートル未満	一般的な家屋の1階が水没
0.5メートル未満	1階の床下が浸水

浸水深が3メートル未満の場合で、自宅が2階以上または集合住宅の2階以上に住んでいる場合は、自宅での避難が可能です。浸水深が3メートル以上の場合で、自宅の3階または集合住宅の3階以上に避難できない場合は、家族や親戚、知人の家または避難所に避難してください。

家族や親戚、知人の家に避難

自宅の2階以上に避難が難しい場合には、家族や親戚、知人の家も避難先の選択肢となりますので、平時より連絡を取り合い避難の相談をしましょう。

平屋にお住まいの方

集合住宅の1階にお住まいの方

避難所に避難

洪水地震ハザードマップ、避難をする際の持ち物、指定避難所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●避難するときは

□健康状態（体温、体調）の確認をしましょう

□最低3日分（自宅での避難時はできれば7日分）の生活必需品（食料や飲料水など）とマスク、手指消毒剤などの感染防止用品を持参しましょう

(2面につづく)

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の人口と世帯数

人口…92,338人（－137人）

世帯…44,548世帯（－45世帯）

男…47,929人（－59人）

令和3年(2021年)8月1日現在

女…44,409人（－78人）

(1面からのつづき)

避難行動要支援者の登録

市では、災害時の安否確認や避難誘導などの支援を迅速かつ円滑に行うため、災害時に自力で避難ができず、支援を必要とする方を対象に避難行動要支援者名簿への登録を受け付けています。

※名簿は、市の関係部署や関係機関などの支援者に提供し、災害時の安否確認や避難支援などに役立てます。

問社会福祉課 ☎ ☎ 316

要支援者情報の登録方法

八潮市避難行動要支援者避難支援個別計画書兼登録申請書（社会福祉課、長寿介護課、障がい福祉課、市内公共施設または市ホームページで入手）に必要事項を記入し、窓口または郵送で社会福祉課へ

登録する皆さんへのお願い

- ▼日頃から地域の方と、どのような支援が必要か話し合ってください。
- ▼防災訓練などに積極的に参加し、避難経路や危険箇所、避難所などを確認してください。
- ▼日常生活で必要となる物をすぐに持ち出せるように準備してください。
- ▼町会・自治会に加入していない方は、積極的に加入してください。

新型コロナウイルスワクチン接種

接種状況および転入された方のワクチン接種券などについてお知らせします。

問保健センター ☎ 995-3381

●接種状況（8月25日時点）

通知発送数 約81,000人（16歳以上の方）

1回目接種済の方 約40,400人

2回目接種済の方 約27,700人

●妊婦への優先接種

若い世代の感染が拡大し、妊婦の感染リスクが高まっていることや妊娠後期に新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいことなどから、妊婦とその同居人に対し、ワクチンの優先接種を行います。

☎母子健康手帳を保有し、かかりつけ医へワクチン接種についての相談が済んでいる妊婦およびその同居人

☎窓口または電話で保健センターへ

●キャンセル待ち制度

今年度中に16歳以上となる方を対象に、キャンセル待ちの申請を受け付けています。原則として集団接種会場で、接種を行います。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●12歳から15歳までの方のワクチン接種

接種券を8月27日に発送しました（10月以降に12歳となる方の接種券は、誕生月の前月に順次送付）。予約受付開始日時は、9月21日（火）午前10時です。

※今年度中に12歳の誕生日を迎える方は、誕生日の3日前から予約サイトにログインし、予約することができます。ワクチンは、12

歳の誕生日の前日から接種することが可能です。

※きめ細やかな対応が必要なため、かかりつけ医や小児科医院などの医療機関での個別接種が推奨されています。

●転入された方のワクチン接種券

6月23日以降に八潮市に転入された方でワクチン接種を希望される方は、接種券を新たに発行する必要があります。

接種を希望される方で、申請が済んでいない方は、申請書（保健センター、市民課、駅前出張所または市ホームページで入手）に前住所地で発行された接種券を添えて保健センターに郵送するか直接窓口へお持ちください。

●埼玉県が設置しているワクチン接種センター

県民健康福祉村（越谷市）、浦和合同庁舎（さいたま市）、川越市南公民館（ウェスタ川越内）（川越市）、熊谷文化創造館さくらめいと（熊谷市）の4カ所に設置し、集団接種を行っています。予約方法など詳しくは、県または市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症で自宅療養をしている方への支援

新型コロナウイルス感染症により自宅療養をされている方に、災害用備蓄品を活用し、3日分程度の非常食をご自宅にお届けします。

☎電話で、新型コロナウイルス対策課（☎951-5485（直通）、受付＝平日の午前8時30分～午後5時15分）へ

新庁舎建設工事について

10月4日から新庁舎建設工事が始まりますので、仮設駐車場の利用などについてお知らせします。

問新庁舎建設工事に関すること＝アセットマネジメント推進課 ☎ ☎ 845、駐車場の管理に関すること＝財政課 ☎ ☎ 232

仮設駐車場の利用開始に関するお知らせ

○利用期間 9月21日（火）～令和7年6月ごろ

※現在の市役所駐車場は、9月21日以降も利用できますが、10月3日（日）午後5時に閉鎖しますのでご注意ください。

図 仮設駐車場・駐輪場など



※仮設駐車場は、市役所駐車場となりますので、八潮メセナをご利用の際は、八潮メセナ駐車場をご利用ください。

新庁舎整備に関するお知らせ

○新庁舎建設工事契約の締結

建築工事・南側外構工事	55億6,380万円
電気設備工事	9億8,450万円
機械設備工事	11億6,490万円
計	77億1,320万円 ※

※契約金額には、旧消防庁舎の杭の引き抜きなどを行う南側外構工事も含まれているため、設計額と落札率を用いて、庁舎建物本体部分の工事費を試算すると74億9,500万円（平米単価49万8千円）になります。

○今後の予定

令和3年10月4日～	新庁舎建設工事着工
令和5年10月ごろ	竣工
令和6年1月	新庁舎オープン

埼玉県内の庁舎初「ZEB Ready」の認証を取得！

新庁舎が環境にやさしく災害にも強い建物として、国の定める建築物省エネルギー性能表示制度で5段階評価の最高ランクを獲得し、埼玉県内の庁舎として初のZEB Readyの認証を取得しました。これにより補助金が交付され、市の財政負担軽減が図られます。



9月は世界アルツハイマー月間 ～認知症は正しい理解と、早期発見・早期治療が大切です～



アルツハイマー病は認知症の原因疾患のおよそ半分を占める病気です。世界アルツハイマー月間とは、病気の本人や家族がよりよく生活できる施策の充実を目指して活動を行っている国際アルツハイマー協会が提唱しました。

また、9月21日はアルツハイマーデーと制定されており、世界各国でさまざまな啓発活動が行われています。

問長寿介護課 ☎ 448

認知症

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。アルツハイマー病やレビー小体型認知症、脳卒中などさまざまな原因で、脳の細胞の働きが悪くなり、記憶力や判断力に障がいが起こり、日常生活に支障が出ている状態が6カ月以上続くことを言います。

早期診断・治療が大切

正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫などの脳の病気、甲状腺ホルモンの異常などの内科的な病気、不適切な薬の使用により認知症の症状が出る場合があります。特にアルツハイマー病は、早期であるほど薬で進行を遅らせることができ、健康的な生活を長く維持することができます。

市が行う事業

●認知症安心ガイドを配布

認知症について理解し、認知症になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らせるように、利用できるサービスや相談先などをまとめた「認知症安心ガイド」を作成しました。市ホームページに掲載しているほか、長寿介護課、地域包括支援センターで配布しています。

●認知症検診

日11月30日(火)まで

場指定の医療機関（市ホームページなどをご覧ください）

対市内に在住の60歳（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方）または、65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）

内医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、医師の診察を受ける（無料）

持健康保険証、お薬手帳

●認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守り、安心して暮らせる地域を作っていくための応援者です。「生涯学習まちづくり出前講座」において無料で受講できます。

対市内在住、在勤、在学の5人以上の方

●オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やご家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる“集いの場”です。詳しくは、地域包括支援センターへお問い合わせください。

9月10日は『下水道の日』 下水道のことを考えてみましょう

下水道の役割、正しい使い方などについて、お知らせします。

問下水道課 ☎ 422

下水道の役割

○美しい自然を守る

汚した水をそのまま川や海へ流すと、豊かな美しい自然や都市の環境は破壊され、水利用にも大きな支障が生じます。「自然から得たきれいな水は、ふたたび、もとの状態にして自然にかえす」ことが、私たちの負っている義務です。そして、下水道は、そのために欠かせない施設なのです。

○住みよい環境をつくる

下水道の整備により、家庭や工場からの汚水を速やかに排除し、悪臭やハエ・蚊の発生しにくい、衛生的で住みよい街になります。

下水道を正しく使いましょう

下水道はゴミ箱ではありません。流してはいけないもの(右表)があります。ルールを守って正しく使いましょう。

表 下水道へ流してはいけないもの

①水に溶けないもの  ティッシュ、紙おむつ、生理用品、布類、シート類、ガム、ゴム製品、タバコの吸いがらなどは、詰まりの原因となります。	③髪の毛、野菜くず、ゴミ  排水管や下水道管が詰まったり、下水処理場の機能を低下させます。
②てんぷら油やサラダ油の廃油  排水溝に流すタイプの食用油処理剤を使用しても環境へ与える油の影響は軽減されません。排水管や下水道管内で石けんと油が化合して固まり、詰まりの原因となります。	④ガソリン、灯油、シンナー、石油、アルコール類などの鉱物油類  排水管や下水道管の中で揮発性のガスが発生し、爆発を起こす原因となります。

9月20日から26日は『動物愛護週間』 ～動物は愛情と責任をもって飼いましょう～

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。

近隣とのトラブルを避けるため、動物を飼う前にその習性を良く調べ、最期まで責任を持って面倒を見ましょう。

問環境リサイクル課 ☎ 235

【犬を飼う際のマナーについて】

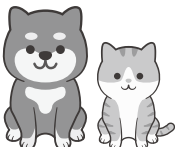
―犬のフン害防止―

犬の散歩における飼い主のマナーについて、苦情が寄せられています。散歩時にフン尿を処理することは大切なマナーです。フンは持ち帰り、おしっこは水で流すなどの処理をしましょう。

―散歩時の注意―

犬の散歩は、事故などを避けるため、人や車通りの少ないルートを選びましょう。また、引き縄を外す、必要以上に長くすると、犬が苦手な人を不安にさせるほか、犬の突然の行動を制御できず、トラブルの原因となるためやめましょう。

ルールなどを守ることでトラブルを避けることができますので、マナーやしつけを身につけましょう。



【さくらねこTNR活動について】

TNR活動とは、捕獲（Trap）し、不妊手術（Neuter）を行い、さくら型に耳をカットして元の場所に戻す（Return）という、猫によるトラブル削減を目的とした地域住民のための活動です。市では、（公財）どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、市内のNPO団体と協力しながら、野良猫に不妊手術をする取り組みを進めています。

―TNR活動によるエサやりについて―

TNR活動のために猫を1カ所に集め、エサやりをしますが、その後フンなどを回収します。

※「かわいそうだから」といった理由でエサやりをしたり、TNR活動と名乗っているが、フンなどの後始末をしない方がいます。地域住民の迷惑になるため、そのような行為はやめましょう。

令和2年度

会計別決算

令和3年第3回八潮市議会定例会で、令和2年度一般会計および特別会計、上水道事業会計、公共下水道事業会計の決算が承認されましたので、お知らせします。

問一般・特別会計＝会計課☎☎201、上水道事業会計＝経営課☎☎418、公共下水道事業会計＝下水道課☎☎345

●一般会計および特別会計

令和2年度においては、「第5次八潮市総合計画」の「共生・協働」と「安全・安心」のまちづくりを基本理念とし、『住みやすさナンバー1のまち 八潮』を実現するとともに、『先端「健康」都市やしお』を目指し、予算を有効かつ効率的に執行しました。

令和2年度一般会計および特別会計の決算は、表1のとおりです。

一般会計の歳入は、426億7,633万8,192円で、収入率は95.8パーセントです（対前年度33.0パーセント増）。

歳出は、405億8,652万5,361円で執行率は91.1パーセントです（対前年度32.1パーセント増）。

表1 一般会計および特別会計決算額 (単位：円)		
区 分	予算現額	収 入 済 額
		支 出 済 額
一 般	44,558,288,000	42,676,338,192 40,586,525,361
国 民 健 康 保 険	8,716,075,000	8,372,390,475 8,033,498,208
稲 荷 伊 草 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	276,079,000	270,046,304 171,995,540
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業	225,195,000	196,848,501 95,399,275
大 瀬 古 新 田 土 地 区 画 整 理 事 業	707,192,000	618,460,456 457,036,036
西 袋 上 馬 場 土 地 区 画 整 理 事 業	992,355,000	807,520,987 709,441,757
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,598,324,000	1,218,578,233 1,004,722,567
介 護 保 険	6,373,923,000	5,829,246,934 5,283,564,849
後 期 高 齢 者 医 療	1,051,713,000	1,028,838,693 990,667,956

●令和2年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、市の健全化判断比率等の算定結果をお知らせします。

市の比率はいずれも、法令で定められている早期健全化基準（財政再生基準）、経営健全化基準を下回っており、健全な財政を維持しています。

問財政課☎☎477

○健全化判断比率

比率名	説 明	八潮市	国の基準	
		令和2年度 数値	早期健全化 基準 ※1	財政再生 基準 ※2
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを表します	赤字なし	12.57%	20.00%
連結実質赤字比率	市全体の赤字の大きさを表します	赤字なし	17.57%	30.00%
実質公債費比率	借入金など、その年の返済額の大きさを表します	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさを表します	26.8%	350.0%	

※1 健全化判断比率のいずれかの比率が、基準以上の場合、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

※2 健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いたいずれかの比率が基準以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国などの関与による確実な再生が求められます。

○資金不足比率

区 分	八潮市 令和2年度	国の基準 経営健全化基準 ※3
上水道事業	資金不足なし	20.0%
公共下水道事業		
稲荷伊草第二土地区画整理事業		
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業		
大瀬古新田土地区画整理事業		
西袋上馬場土地区画整理事業		
南部東一体型特定土地区画整理事業		

※3 資金不足比率が、経営健全化基準以上の公営企業には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※健全化判断比率と資金不足比率について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

●上水道事業会計

令和2年度上水道事業会計の決算は、表2のとおりです。収益的収入は、21億7,907万8,933円（対前年度0.7パーセント増）で、主に水道料金収入です。収益的支出は、17億9,555万6,420円（対前年度1.4パーセント減）で、内訳は、県から水を購入した費用や家庭に水道水を届けるために必要な水道施設の維持管理費などです。資本的収入は、4億8,249万8,888円（対前年度19.1パーセント減）で、新しく家庭に水道を引く際に納めていただいた分担金などです。資本的支出は、11億5,105万739円（対前年度1.7パーセント減）で、内訳は、新しい配水管の埋設や水道施設の設備更新費などです。

表2 上水道事業会計決算額 (単位：円)		
区 分	予 算 額	決 算 額
収 益 的 収 入	2,141,111,000	2,179,078,933
収 益 的 支 出	1,971,220,000	1,795,556,420
資 本 的 収 入	573,739,000	482,498,888
資 本 的 支 出	1,422,766,000	1,151,050,739

●公共下水道事業会計

本市の公共下水道事業は、令和2年4月から地方公営企業法の一部（財務規定）を適用する公営企業会計へ移行しました。

令和2年度公共下水道事業会計の決算は、表3のとおりです。収益的収入は、27億4,646万7,343円で、主に下水道使用料による料金収入です。収益的支出は、25億5,402万7,015円で、各家庭などからの排水を処理するための負担金を含む下水道施設の維持管理費などです。資本的収入は、25億6,357万5,558円で、下水道施設の新設などの財源となる、国庫補助金や企業債などです。資本的支出は、30億9,626万3,061円で、下水道施設の新設や改築・更新費などです。

表3 公共下水道事業会計決算額 (単位：円)		
区 分	予 算 額	決 算 額
収 益 的 収 入	2,768,980,000	2,746,467,343
収 益 的 支 出	2,623,906,000	2,554,027,015
資 本 的 収 入	3,744,946,000	2,563,575,558
資 本 的 支 出	4,330,663,000	3,096,263,061

●市政の執行状況

令和3年第3回市議会定例会が7月20日から8月11日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました（一部抜粋。全文については、市ホームページに記載）。

問企画経営課☎☎885

《主な事業》

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・6月19日、やしお生涯楽習館で、やしお市民大学2学年による自主研究発表会を開催
- ・6月25日および7月2日、学校給食納入事業者および市内小中学校を対象とした、外部機関による学校給食衛生検査を実施

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・6月18日、八潮メセナ・アネックスで、介護予防事業として「口腔に関する介護予防講演会」を開催
- ・7月13日から、「夏のスポーツ教室」として、大人向けの「ピラティス教室」のほか、4教室を開催

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・6月19日、八潮メセナで、市制施行50周年記念事業「ダイヤモンドアフタヌーンコンサート」を開催

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・6月29日、本市を含む関係市区において、つくばエクスプレスの東京駅延伸および1編成8両化の早期実現などについて、要望活動を実施
- ・7月8日、国土交通省関東地方整備局長に対し、（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備促進に関する要望活動を実施

新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

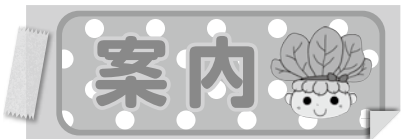
- ・7月7日、県道草加流山線の八潮八条交差点付近をスタートし、八条橋を渡り、三郷市をゴールとした約1.3キロメートルのコースで、東京2020オリンピック聖火リレーを実施
- ・6月末、新庁舎建設工事実施設計業務が終了し、完成イメージ模型およびパースを公開



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合もありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催

●第3回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日9月22日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール
内市民活動支援センターの設置についてなど
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎ ☎328
●第2回八潮市社会教育審議会の傍聴
日10月1日(金) 午後3時～5時(受付＝午後2時30分～3時)
場八條公民館会議室1
内令和3年度社会教育事業進捗状況(中間報告)についてなど
定5人(当日先着順)
問社会教育課 ☎ ☎365

●第2回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

日10月7日(木) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ会議室
内指定地域密着型サービス事業所の指定更新、第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和2年度事業報告(第1章、第2章)について
定10人(申込順)
内9月14日から10月6日までに、電話で長寿介護課(☎ ☎447)へ

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日10月6日(水) 午前11時ごろ
内▼防災行政無線チャイム▼こ

れは、Jアラートのテストです(3回) ▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。
問危機管理防災課 ☎ ☎305

長寿祝金の給付

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿祝金を給付します。
対9月15日(基準日) 現在、市内に住民登録されている方で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、満80・88・100歳に達する方
内対象者には、給付通知書を9月15日以降に送付しますので、必要事項を記入のうえ、9月下旬までに返信してください。
問長寿介護課 ☎ ☎447

令和3年社会生活基本調査

総務省統計局では、県を通じて、10月20日現在の社会生活基本調査を実施します。
この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、社会や暮らしのための基礎資料として活用します。調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺いますので、回答をお願いします。パソコンやスマートフォンを使って簡単にインターネ

ットで回答することが可能です。
問企画経営課 ☎ ☎233

老人福祉センターすえひろ荘お風呂利用の一時中止

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設の定期点検などにより、お湯を沸かす蒸気供給が停止となるため、お風呂の利用を一時中止します。
日9月13日(月)～21日(火)、27日(月)
※施設は開館しています。
問すえひろ荘 ☎936-9181

浄化槽補助制度

対市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で、単独浄化槽またはくみ取り便槽を合併浄化槽に転換する方(法人は対象外) ※令和4年3月1日までに工事を完了するもの
※建築物の新築、別棟の増築および改築で確認申請を要する場合は交付対象外
補助限度額および定数
▼5人槽＝460,000円(5基) ▼7人槽＝553,000円(4基) ▼10人槽＝698,000円(1基) ※申請基数が上限に達し次第終了
※そのほかの浄化槽の種類など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問環境リサイクル課 ☎ ☎235

人権それは愛 第30回埼葛人権を考えるつどい ～出会い ふれあい 思いやり～

人権の21世紀といわれる中で、埼葛市町の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。

今年も、埼葛12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人メッセージ」や「10万羽の折鶴」を会場内に展示します。平成23年度から毎年作成している「10万羽の折鶴」は、今年度で1,135,453羽になります。

問人権・男女共同参画課 ☎ ☎811、社会教育課 ☎ ☎365

日10月7日(木) 午前9時～午後4時(受付＝午前8時30分～)
場春日部市民文化会館
内▼大ホール＝春日部親善大使あえかと児童による合唱、ピアノ演奏、手話ダンス、ウクレレ演奏、獅子舞、オカリナ演奏、高校生による合唱、生徒による箏曲合奏、マーチング▼藤ステージ＝市民団体によるダンス、津軽三味線、スコップ三味線など▼展示など＝福祉施設、特別支援学校、埼葛12市町の人権に関する展示、高校生の書道作品、竹明かりの設置、ミニトレインの運行▼販売＝福祉施設などの物品販売

屋外広告物の適正な管理に努めましょう

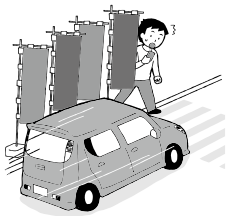
問都市計画課 ☎ ☎346

国では、全国的に9月1日から10日を「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発や、違反広告物に対する国民や企業の意識啓発などを行っています。

屋外広告物は、街のにぎわいなどに繋がる一方で、さびて落下するなど通行人に危害を及ぼす恐れがありますので、定期的に点検し適正に管理しましょう。

店舗などの道路際にのぼり旗を掲出すると、風などで歩道や道路へ越境し、歩行者や自転車が引っかかってけがをしたり、見通しが悪くなることで思わぬ事故につながるので十分に気を付けましょう。

また、電柱などに貼られた新築住宅などへ案内するはり紙などは違反広告物です。市では定期的に撤去していますが、市民ボランティア団体(現在7団体が登録)でも実施しています。活動にご協力いただける方は都市計画課へご連絡ください。



お知らせHOTコーナー

第1回入学準備金貸し付け（無利子）

次のすべてを満たす方
▼市内に住民登録があり、引き続き1年以上在住している方▼
高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方※連帯保証人要1人（住所・所得要件などあり）
貸付限度額 高校・専修学校＝15万円、大学＝25万円
受付期間 9月27日(月)～10月15日(金)※合格発表前でも申請できます。
返済方法 入学後6カ月据え置き、修学期間終了までに返済
※そのほか、高校・専修学校・大学に入学することが確実または在学中の方（本人）・市内小中学校の児童生徒の保護者（入学する児童生徒を含む）が借りることができる教育資金（無利子）の貸し付けもあります。
問教育総務課 ☎③61

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方
手当額 1級（重度の障がい）＝月額1人につき52,500円、2級（中度の障がい）＝月額1人につき34,970円

※物価の変動に応じて手当額が変更になる場合があります。
※子どもが児童福祉施設などに入所している場合や、申請する方や同居している方の所得によっては、手当が受けられないことがあります。
問障がい福祉課 ☎④28

多子世帯向け住宅取得補助金

多子世帯（18歳未満の子が3人以上または2人〈条件付き〉の世帯）
補助金額 最大40万円
定140件（申込順）
申令和4年3月15日まで※予算件数に達し次第終了
●住宅供給公社補助金
同上記の補助金に該当する方
補助金額 最大10万円
定90件（申込順）
対象など、詳しくは、県ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/tashi/reiwa3tashi.html>）をご覧ください。
問県住宅課 ☎048-830-5563

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策などのために使われます。購入を希望される方は、埼玉県内の宝くじ売り場でご購入ください。

発売期間 9月22日(水)～10月22日(金)
抽せん日 10月29日(金)
問（公財）埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

食品の営業届出

食品衛生法が改正され「営業届出制度」が創設されました。野菜や果物の販売、弁当の販売などを行う場合は、11月30日までに管轄の保健所に「営業届出」を提出する必要があります。
食品衛生申請等システム（<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>）で届け出することもできます。
問県食品安全課 ☎048-830-3608

AEDの設置

市内全小中学校の校門付近などに、24時間365日使用できるよう、AEDを設置しました。学校施設を利用される方や各小中学校周辺にお住まいの方は、万一来に備え、AEDの設置場所を事前にご確認ください。
各学校の設置場所は、草加八潮消防組合ホームページ（<https://soka-yashio119.jp/>）をご覧ください。
問草加八潮消防局警防課 ☎924-0967

全国一斉 子どものための養育費相談会

日9月25日(土) 午前10時～午後4時
電話番号 ☎0120-567-301
内司法書士による、電話相談会※秘密は厳守します。
費無料
問埼玉青年司法書士協議会・石山 ☎048-486-9473

募集

八潮市防災会議委員

任期 委嘱の日から2年間
日令和3年9月1日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議（2年で4回程度開催予定）に出席できる方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内八潮市地域防災計画の見直しに関する会議
定2人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
日9月24日（必着）までに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、「応募の動機」（400字程度）を記載した文書（様式自由）を窓口または郵送で危機管理防災課（☎③39）へ

八潮市特別職報酬等審議会委員

任期 委嘱の日から審議終了まで（2カ月程度）
日令和3年9月1日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内議員報酬の額並びに特別職の給料に関する審議
定1人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
日9月24日（必着）までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、小論文「特別職の給料及び議員の報酬について」（400字程度）を記載した文書を窓口または郵送で総務人事課（☎②69）へ

フレイルチェック測定会

高齢者を対象に、健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座を実施します。

問長寿介護課 ☎④49

	日時	場所	申し込み
①	10月26日(火) 午後2時～4時	八潮メセナ・アネックス	日9月15日～10月25日 南部地域包括支援センター 埼玉回生病院（☎999-7717）へ
②	11月30日(火) 午後2時～4時	八條公民館	日9月15日～11月29日 北部地域包括支援センター やしお寿苑（☎930-5123）へ
③	12月28日(火) 午後2時～4時	ゆまにて	日9月15日～12月27日 東部地域包括支援センター やしお苑（☎998-8895）へ
④	令和4年1月25日(火) 午後2時～4時	八潮メセナ	日9月15日～令和4年1月24日 西部地域包括支援センター ケアセンター八潮（☎994-5562）へ

－①～④共通－
受付＝午後1時40分～
日市内在住の65歳以上の方
持筆記用具、飲み物、室内用運動靴（①④は不要）、動きやすい服装（裾をひざ下まであげられるズボンなどを着用）
定各20人（申込順） ※当日参加は不可

令和3年度コミュニティ助成事業

八潮市小作田町会では、（一財）自治総合センターが宝くじの収入を財源に交付している助成金を受けて、公民館の複合機やエアコンなどの備品を購入しました。

なお、購入した備品は、町会のコミュニティ活動事業で使います。

問市民協働推進課 ☎④465



あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。
クーちゃん
▲宝くじ「クーちゃん」マーク

お知らせHOTコーナー

都市計画審議会委員

任期 11月10日から2年間
対 令和3年4月1日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議（年3回程度開催予定）に出席できる方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 都市計画に関する事項の調査審議
定 3人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
用 10月11日（必着）までに、所定の応募用紙（都市計画課または市ホームページで入手）を窓口、郵送または電子メールで都市計画課（☎⑩270、メールア

ドレスtoshikeikaku@city.yashio.lg.jp）へ

八潮コミュニティ活動賞

市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します（他薦のみ）。
対 「心のふれあいを深める活動」「健やかな心身を育てる活動」「住みよいふるさとをつくる活動」「八潮を知り、八潮を想う活動」のいずれかに該当する地域貢献活動を実践していて、次の基準を満たす個人および団体
▼常時活動＝年3回以上で4年以上8年未満継続
▼定期活動＝年1～2回程度で6年以上12年未満継続
※詳しくは、募集冊子（市内公

共施設、社会福祉協議会または市民協働推進課で入手）をご覧ください。

用 10月29日までに、八潮市コミュニティ協議会事務局（市民協働推進課内☎⑩328）へ



県立特別支援学校塙保己一学園（盲学校）高等部専攻科入学希望者

同校高等部専攻科（3年課程）では、視覚障がい（全盲または弱視）の10代から60代の方が、

あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には、国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道がひらけます。

選考日 第1次募集＝11月26日（金）（受付期間＝10月18日（月）～11月5日（金））、第2次募集＝令和4年2月14日（月）（受付期間＝令和4年1月11日（火）～21日（金））

対象者の要件など、詳しくは、埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ホームページ（<https://mo-sb.spec.ed.jp>）をご覧ください。
問 県立特別支援学校塙保己一学園（盲学校）☎049-231-2121

秋のスポーツ教室

大人向け

①ピラティス

対 10月19日～11月30日（11月23日を除く毎週火曜日・全6回）
午前9時30分～10時30分
費 3,000円

②健康ダンベル

対 10月19日～11月30日（11月23日を除く毎週火曜日・全6回）
午前10時45分～11時45分
費 3,000円

③はじめての簡単エアロ

対 10月19日～11月30日（11月23日を除く毎週火曜日・全6回）

午後7時～7時45分

費 2,400円

④骨盤リメイクヨガ

対 10月22日～11月26日（毎週金曜日・全6回） 午前9時30分～10時30分
費 3,000円

⑤箱根駅伝ランナーが教えるランニング

対 11月20日（土） 午後2時～4時
費 1,000円

—①～⑤共通—

場 ①～④エイトアリーナ ⑤中川やしおスポーツパーク（雨天時はエイトアリーナ）
対 ①～④市内在住・在勤・在学の15歳以上（中学生を除く） ⑤市内在住・在勤・在学の中学生以上
定 ①～④30人 ⑤20人（申込順）

子ども向け

⑥子ども向けダンスレッスン

対 10月26日～11月16日（毎週火曜日・全4回） 午後6時～6時45分
対 市内在住・在学の小学校1～6年生
費 1,200円

⑦親子体操（2、3歳児＋保護者）

対 11月20日～12月18日（12月11

日を除く毎週土曜日・全4回）
午前10時～10時50分
対 市内在住・在園の満2、3歳（令和3年4月2日現在）の幼児とその保護者
費 2,000円

⑧幼児体操

対 11月20日～12月18日（12月11日を除く毎週土曜日・全4回）
対 市内在住・在園の満4、5歳（令

和3年4月2日現在）の幼児
費 1,200円

⑨埼玉西武ライオンズ・ベースボール型スポーツイベント

対 11月27日（土） 午前10時～正午
対 市内在住・在学で野球未経験の年長～小学校2年生とその保護者
費 無料

—⑥～⑨共通—

場 ⑥エイトアリーナ ⑦⑧文化スポーツセンター講堂 ⑨大原公園野球場（雨天時は文化スポーツセンター）
定 ⑥⑧15人 ⑦20組 ⑨40組（申込順）

—①～⑨共通—

用 参加申込書（文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手）を、9月14日から各教室の初回教室の1週間前までに、文化スポーツセンター（☎996-5126、〈受付＝午前9時～午後5時〉）へ
※①～④の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円（③は500円）で体験することができます。希望される場合は事前にエイトアリーナ（☎999-7011）に確認してください。

やしおインフォメーション

※費用の記載がない場合は、原則無料です。
※申し込みは、窓口または電話で各施設へ

やしお生涯学習館

☎994-1000 住所 鶴ヶ曽根420-2



：八潮市制施行50周年記念冠事業

催し	日時	詳細
楽しく体験!!ヤッキーひろば ①YYマジック ②ハロウィンが楽しくなるリースを作ろう! ③おもちゃの病院	①9月25日（土） ②10月16日（土） ③は両日開催 午後1時30分～3時30分	場 やしお生涯学習館展示コーナー 対 小学生および保護者同伴の幼児（②は小学校低学年以下） 内 ①身の回りにあるハンカチやトランプなどを使ってマジックをする ②わくわく楽しいハロウィングッズを作る ③壊れたおもちゃを修理する 定 ①20人（当日先着順） ②10人（申込順） 費 ①無料 ②100円（材料費） ③は必要に応じて部品代あり 用 ②10月1日～

資料館

☎997-6666 住所南後谷763-50

催し	日時	詳細
歴史講座「絵図でたどろう～大原・大曾根の史跡めぐり～」	10月6日(水) 午前9時30分～11時45分ごろ	場集合＝中馬場諏訪神社 解散＝島忠ホームセンター前 内市登録文化財「小澤家絵図」を手掛かりに先人たちが歩いてきた道をたどりながら、街道沿いの文化財を巡る(徒歩3キロメートル程度) 定10人(申込順) 申9月14日～10月5日

公民館

八幡☎995-6216（休館中のため、八條図書館で業務を行っています。） 八條☎994-3200 住所八條2753-46

	催し	日時	詳細
八幡	 第38回八潮市美術展覧会	9月23日(祝)～26日(日) 午前10時～午後5時(23日は午後1時から、26日は午後4時まで)	場八潮メセナ集会室・会議室 内洋画、日本画、切り絵、工芸、陶芸、写真の展示
	ボタニカルキャンドル&プリザーブドフラワーアレンジメント	10月7日(木)・21日(木) (全2回) 午前10時～午後1時	場八潮メセナ・アネックス多目的ホールA 対市内在住・在勤・在学の方 内ボタニカルキャンドルとプリザーブドフラワーアレンジメントの作製 講師 秋森美由紀さん(花工房マリル代表) 定10人(申込順) 費2,000円(材料費) 申9月15日～
	初めてのスマートフォン教室	10月22日(金) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	場中馬場公民館 対市内在住・在勤・在学のスマートフォン初心者の方※持っていない方も可 内スマートフォンの基本操作を楽しく学ぶ※スマートフォンを1人1台用意します 講師 スマートフォンアドバイザー 定各回15人(申込順) 申9月14日～
	ひょうたんランプを作ろう	10月27日(水)、11月3日(祝) (全2回) 午後1時～3時	場八條公民館会議室2 対市内在住・在勤・在学の方 内ひょうたんを用いたランプの作製 講師 笹原常子さん(ひょうたんアート同好会代表) 定10人(申込順) 費2,800円(材料費) 申9月15日～
	生け花講座	10月28日、11月11日・25日、12月9日・23日(各木曜日・全5回) 午後1時30分～3時30分	場八條公民館会議室1 対市内在住・在勤・在学の方 内生け花の基本を学ぶ 講師 千代田静延さん(小原流豊延会代表) 定20人(申込順) 費5,500円(お花代全5回分) 申9月15日～
八條	わくわく科学工作教室	10月10日(日) 午後1時～3時	場八條公民館会議室1 対市内在住・在学の小学校3年生以上 内シリコンオイルの中にドライフラワーなどを入れ、ハーバリウム(植物標本)を作る 定10人(申込順) 費500円(材料費) 申9月22日～
	親子でリトミック	10月15日(金) 午前10時～11時	場八條公民館大ホール 対市内在住・在勤の未就学児とその保護者 内歌やピアノのリズムに合わせて、親子で体を動かす 講師 杉山文香さん(あかみみおんがく)ほか 定15組(申込順) 申9月17日～
	八條寄席	10月31日(日) 午後2時～4時 (開場＝午後1時30分)	場八條公民館会議室1 対市内在住・在勤の方(小学生以上) 内日本の伝統的な話芸である落語を楽しむ 出演 中野白出男さん(早稲田大学寄席演芸研究会OB)ほか 定30人(申込順) 申9月17日～

保健センター

☎995-3381 住所八潮8-10-1

催し	日時	詳細
健康づくりの料理教室	10月14日(木) 午前10時～午後1時	場保健センター 対市内在住の64歳以下の方 内「おいしくお米をアレンジして食べよう」をテーマに講話と調理実習 定12人(申込順) 費500円(材料費) 申9月14日～
体力づくり講座 筋トレ&ウォーキング講座	10月21日(木) 午後1時30分～3時(受付＝午後1時～)	場エイトアリーナ 対市内在住、在勤の方 内筋トレ、ウォーキングの講話および実技指導 講師 県民健康福祉村健康運動指導士 定40人(申込順) 申9月14日～

長寿介護課

☎内491

催し	日時	詳細
家族介護教室	10月30日(土) 午前10時～11時	場やしお生涯学習館セミナー室4 対市内在住で、これからの介護について学びたい方、在宅で介護をしている方 内仕事と介護の両立のために利用できる制度や介護技術について 定20人(申込順) 申西部地域包括支援センターケアセンター八潮(☎994-5562)へ

障がい福祉課

☎内453

催し	日時	詳細
八潮市精神保健福祉家族初期講座 いつかの涙を光にかえて ～統合失調症の兄とトイピアノ～	10月15日(金) 午後1時30分～3時30分	場八潮メセナホール 対市内在住の精神障がい者の家族および講座に興味のある方 講師 畑奉枝さん(ピアニスト) 定70人(申込順) 申9月15日～障がい福祉課または八潮市生活支援センターあけぼの(☎998-0852)へ

商工観光課

☎内336

催し	日時	詳細
埼玉県労働セミナー	10月6日(水) 午後6時30分～8時	場八潮メセナ会議室 内労働法の基礎セミナー～さまざまなトラブル事例と対処編～ 講師 若杉由加里さん(特定社会保険労務士) 定20人(申込順) ※午後8時から8時30分まで人権講座を行います。 申9月14日～(窓口、電話またはファクス)

草加消防署

☎924-2114 住所草加市神明2-2-2

催し	日時	詳細
普通救命講習会Ⅰ	10月2日(土) 午前9時～正午	場草加消防署 対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上 内成人の救命に必要な応急手当て(心肺蘇生法、A E Dの取り扱い、異物除去など) 定10人(申し込み多数の場合、抽選) 申9月16日まで

保健センターからのお知らせ

申
問

☎995-3381

●9月10日は世界自殺予防デー、
9月10日～16日は自殺予防週間

「誰も自殺に追い込まれることがない社会」の実現に向けて、全国的に自殺の多い時期に自治体や関係機関が連携して自殺予防のための取り組みを行う週間です。

自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際にはさまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死です。身近な人の変化に気づいたら、まずは耳を傾けねざらい、支援先につなげ、温かく見守りましょう。

保健センターの精神科医によるこころの

健康相談（月1回）または、次の相談機関などにご相談ください。

- ・こころの健康相談統一ダイヤル
☎0570-064-556
- ・支援情報検索サイト
<http://shienjoho.go.jp/>
- ・よりそいホットライン（24時間対応）
☎0120-279-338

●9月は「健康増進普及月間」です

健康で楽しく毎日を過ごすために生活習慣病を日頃から予防することが大切です。日常生活を見直し、できることから取り組みましょう。

「1に運動、2に食事・しっかり禁煙・最後にクスリ」健康寿命を延ばしましょう。

●乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう！

医療機関における乳がん・子宮頸がん検診の実施は、11月30日までです。お手元に受診券がない方は、保健センターに申し込み、医療機関で受診してください。

また、乳がんの集団検診は、12月まで実施します。

例年、10・11月の検診は大変混み合います。早めの受診をお願いします。

各種検（健）診のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
各種検（健）診は時間を細分化して受け付けています。

事業名	日時	対象	内容・持ち物	定員・費用
①ヘルシーチェック 健康診査	10月18日(月) (1)午前9時～9時20分 (2)午前9時25分～9時45分 結果説明会 11月17日(水) 午前9時～9時45分	市内在住の20～39歳の方	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（貧血検査含む）、診察、骨密度測定（女性のみ）	定各回30人（申込順） 費500円
②骨粗しょう症検診	10月18日(月) 午前10時～10時30分 結果説明会 11月17日(水) 午前10時～11時30分（初回の受診者のみ）	市内在住の20歳以上の女性	問診、骨密度測定	定10分ごとに20人、最後の10分は10人（申込順） 費200円
③乳がん検診 （集団検診）	10月12日(火) 午後1時～3時30分	市内在住の40歳以上の方（令和2年度に受診した方を除く）	内乳房エックス線検査（多少時間がかかります） ※希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受診できます。 持バスタオル、保険証	定30分ごとに20人（申込順） 費1,740円 ※「骨粗しょう症検診」受診希望者は別途200円
④胃がん（バリウム検査）・肺がん検診	10月26日(火)・27日(水) (1)午前8時30分～(2)午前9時～ (3)午前10時～(4)午前10時30分～ ※(1)(3)男性枠(2)(4)女性枠	市内在住の40歳以上の方（胃がん検診は、令和2年度内視鏡検査を受診した方を除く）	問診、胃部エックス線（バリウム）検査、胸部エックス線検査（必要に応じて喀たん細胞診検査）	定各回25人(申込順) 費胃がん1,200円、肺がん（胸部エックス線検査300円、喀たん検査600円） ※50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。

ー共通ー

場保健センター

費八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方（保険証の提示）、

65歳以上70歳未満の後期高齢者医療被保険者（保険証の提示）の方は無料

用☎電話、市ホームページ内から電子申請または専用の申し込みはがきで保健センターへ

※受診できる回数は年度内1回

すこやかカレンダー 10月

場保健センター

用②③は電話④～⑦は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

事業名	日時	対象
①乳幼児相談（事前予約不要）	10月6日(水) 午前9時30分～10時30分	満2カ月～未就学児
②ママのこころの相談 （臨床心理士による相談）	10月6日(水) 午前9時30分～11時（1人45分）	乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方
③すこやか相談	10月5日(火) 午後1時30分～4時	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
④パパ・ママ学級	10月17日(日) 午後1時～4時	妊娠5～7カ月の初妊婦および夫
⑤離乳食（初期）教室	10月20日(水) 午前10時30分～正午	5～6カ月児
⑥離乳食（後期）教室	10月21日(木) 午前10時30分～正午	10～11カ月児
⑦プレママサロン	10月29日(金) 午後1時30分～3時30分	妊婦

特定保健指導を利用しましょう

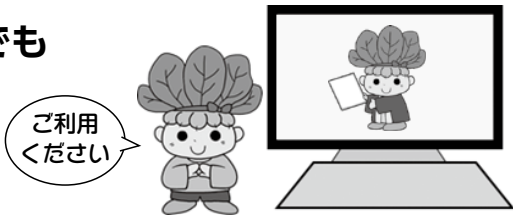
八潮市国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査の結果、生活習慣病のおそれがある方へ、「特定保健指導の案内」を送付します。

特定保健指導では、専門の指導員が食事や運動などの生活習慣の改善をお手伝いします（無料）。

特定保健指導はオンラインでも
実施します。

通知が届いた方はご利用ください。

問国保年金課☎☎825



9月30日は、国民健康保険税・介護保険料の各第4期、後期高齢者医療保険料第3期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

10月子育て情報コーナー

掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろば・だいばら児童館にお問い合わせください。

子育てひろば			
名称	場所	日時	主な事業
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	▼身体測定＝応相談▼子どもの発達相談＝19日(火) 午前10時～▼ハロウィンガーランドづくり＝20日(水)・21日(木)・25日(月)・26日(火) 午前10時～、午後1時～
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝5日(火)～8日(金) 午前10時～▼防災教室＝13日(水) 午前11時～▼ハロウィン飾り作り＝26日(火)～28日(木) 午前10時～
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼ハロウィンセットづくり＝毎週水・木曜日 ㊦15組(先着順)※定員に達し次第終了 ▼保健センター講習会＝20日(水) 午前11時～
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯学習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝6日(水)～8日(金) 午前10時～▼タッチケア＝8日(金) 午前10時～▼ハロウィンイベント＝18日(月)・20日(水)～22日(金) 午前10時～
⑤だいばら子育てひろば ☎996-3839	だいばら児童館	月・火・木・金 午前9時～正午	▼身体測定＝1日(金)・4日(月)・5日(火) 午前10時～▼防災教室＝7日(木) 午前11時～▼紙コップおぼけづくり＝21日(木)・22日(金) 午前11時～
⑥おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園	月～金 午前10時30分～午後3時30分	▼身体測定＝27日(水)～29日(金) 午前11時～、午後2時～▼防災教室＝6日(水) 午前11時～▼ハロウィン小物入れづくり＝22日(金)午前10時30分からキットを配布 ㊦20組(先着順)※定員に達し次第終了
⑦駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	▼身体測定＝20日(水)～22日(金) 午前10時～、午後2時～▼防災教室＝5日(火) 午前11時～▼お話し会＝6日(水)・13日(水)・27日(水) 午前11時～

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。

だいばら児童館 (わんぱる) ☎999-0321		
時間	午前9時～午後5時	㊦6カ月から1歳の乳幼児とその保護者
休館日	…水曜日	(小学生向けイベント)
▼毎週月・火・金曜日	午前11時30分～＝ちゅうりっぷリズム ㊦体操、ふれあい遊びなど	▼毎日 午後4時～＝チャレンジランキング「豆つまみ皿うつし」
▼毎週木曜日	午前10時～	▼2日・9日・16日・23日(各正午＝ボールプール
▼毎週土・日曜日	午前中	＝電車で遊ぼう

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285		
●ファミリー・サポート・センター	●ホームスタート	
㊦月～金曜日 午前10時～	㊦月～土曜日(祝日を除く) 午後4時	
午前9時30分～午後4時30分	㊦就学前の子育て親子	
㊦生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さん	●駅前子どもの相談窓口(保健師・栄養士相談)	
さんがいる方	㊦28日(木) 午前10時～11時30分	
◆入会説明会	㊦16日(土) 午後1時～2時	
㊦16日(土) 午後1時～2時	㊦おおむね3歳未満の児童と保護者	
㊦お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方		

※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

こちら教育委員会

地域の芸術文化活動の振興を図る

公民館では、八潮市文化協会と協働で芸術文化にかかわるさまざまな展覧会・発表会を開催しています。

6月4日から6日まで、八潮市制施行50周年記念事業第30回八潮市書道展を開催しました。従来の作品鑑賞に加え、来場者が書いた「祝」「愛」「絆」などの筆文字により、市の地図を埋めるイベントや書道展と公民館講座とのコラボ企画として「篆刻教室」や「席上揮毫」を開催するなど、見て楽しむ・参加して楽しむイベントとなりました。

現在、八幡公民館は大規模改修工事のため休館中ですが、今年度は文化協会主催イベントと併せた講座を展開していく予定です。今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見据え、防止対策を徹底しながら、新たな日常の中で何ができるかを考え、地域の芸術文化の振興を図っていきます。



八潮市制施行50周年記念事業第30回八潮市書道展「八潮の地図を筆文字で埋めよう」

問八幡公民館 ☎995-6216
八條公民館 ☎994-3200

図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

■一般書

「ミラーワールド」
榎月美智子 著
「老いの道楽」
曾野綾子 著

■児童書

「こども環境学」
朝岡幸彦 監修
「ぱったんして」
松田奈那子 作

■10月の上映会の日

○八條図書館 ※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。
▼児童向け＝3日(日) 午後2時～
▼一般向け＝24日(日) 午後2時～

■10月の休館日

八條図書館 毎週月曜日、12日(火)～15日(金) (特別整理休館)
駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日
※八幡図書館は改修工事のため、令和4年3月31日まで休館
問八條図書館 ☎994-5500、八幡図書館 ☎995-6215

840伝言板

ビオトープ内せせらぎ池のかいばり事前学習会

㊦9月20日(祝) 午後2時～4時
場草加市記念体育館会議室 ㊦身近な自然をどのように管理し、守っていけるか 講師＝三井元子さん(NPO法人エコ夢企画)・認定NPO法人生態工房メンバー 持上履き、筆記用具 ㊦

60人(申込順) 費無料 申大曽根の湿地ビオトープを守る会・戸高 ☎090-2488-9632

市民フォークダンス教室

㊦10月19日～11月16日(毎週火曜日・全5回) 午前9時30分～11時30分 場八條公民館会議室1 ㊦世界各国の民謡舞踊(フォークダンス)を楽しむ 講師＝日本フォークダンス連盟公認指導者 持運動靴、運動しやすい服

装 費無料 申八潮市フォークダンス連盟・鷹野(☎090-3211-1639) へ

短歌大募集

㊦10月31日まで ㊦市制施行50周年記念歌集に掲載する短歌の募集。応募方法はお問い合わせください。 問あははゆかい協会・森下 ☎080-5483-3079

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられたサークル・団体などの会員募集や、催しの案内を掲載しています。
申掲載希望月の前月5日までに、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで秘書広報課(☎㊦373)へ

💡 **くらしの豆知識** エアコン内部洗浄関連のトラブルに注意

- 【事例1】自身でエアコンの内部洗浄を行ったところ、洗浄剤が電気部品に付着して損傷してしまい、発火事故が発生した。
- 【事例2】業者に依頼したところ、作業当日になって、想定していた料金より高い金額を請求された。また、追加作業を提案され大幅な料金の上乗せが発生した。

エアコンに発生するカビやほこりといった汚れは、嫌なにおいの原因となるばかりでなく、余計な電力消費や故障の原因となります。これらの汚れを除去するためには、取扱説明書に記載されているフィルターなどのお手入れだけでなく、内部洗浄が必要な場合があります。

【消費者へのアドバイス】

- ①自身で洗浄液を用いて内部洗浄をする場合は、洗浄液のパッケージだけでなく、取扱説明書にある注意書きを必ず確認しましょう。また、消毒用アルコールなどの可燃性の溶液や次亜塩素酸ナトリウムなど腐食性のある溶液で内部の掃除をすると、発火・破損の恐れがあるため、やめましょう。
- ②エアコンの洗浄には知識が必要です。不明な点は、購入先販売店、メーカーのサービス窓口などに相談しましょう。また、賃貸住宅の場合は、事前に管理会社に相談しましょう。
- ③作業内容やエアコンの種類によって料金は異なるので、事前に複数社から見積もりを取りましょう。また、洗浄業者にエアコンの設置場所と型番を伝えましょう。急な追加作業があまりに高額な場合は、その場で依頼しないようにしましょう。
- ④困った時は、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 問**八潮市消費生活センター（受付は商工観光課） ☎☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

法律相談コラム 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

個人情報保護法と連絡網

質問 同好会の会員から氏名と連絡先を集めて会員名簿を作り、会員に提供しようと考えています。個人情報保護法という法律があるようですが、会員名簿を作って提供して大丈夫ですか。

回答 個人情報保護法に定められたルールを守れば、会員名簿を作って提供することに問題はありません。

同好会の会員名簿には会員の氏名などの「個人情報」が含まれます。そして、同好会は、「個人情報」が含まれる会員名簿を作成して継続して活動する「個人情報取扱事業者」として個人情報保護法に従う必要があります。

では、同好会が会員名簿を作り会員に提供するにはどうしたらよいのでしょうか。

個人情報を取り扱うには、個人情報の利用目的をできる限り特定する必要があります。利用目的について、書面によって個人情報を取得する場合は明示、そのほかの場合には通知または公表する必要があります。

個人情報を第三者（本人以外）に提供する場合には、原則としてあらかじめ本人の同意を要します。また、第三者に提供した場合、提供日と提供先を記録しておかなければなりません。

本件では、会員に対して、会員名簿を作成して名簿に掲載された会員に提供する目的を、通知または公表するか、書面で情報を受け取る場合には明示しましょう。この利用目的を通知、公表または明示したうえで個人情報の提供を受けた場合、個人情報の第三者への提供についても同意を得たといえます。これで会員名簿を作って会員に提供することができます。会員名簿を提供した際は、提供日を記録し、提供先の記録として提供した会員名簿を保管しましょう。

本件では名簿を作成して提供するまでを扱いましたが、個人情報保護法は、個人情報の取得後の管理（漏えい防止や情報の正確性確保など）にも注意を払うことを求めています。個人情報の取り扱いでお悩みの場合は弁護士にご相談ください。

問埼玉県弁護士会越谷支部 ☎962-1188 太田恭平（弁護士）

10月各種無料相談

※来庁（館・所）による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

①総合相談 問秘書広報課 ☎☎373

次の6つの相談を合わせて開催するため、複数の相談を受けることができます。

日10月15日(金)
午後1時20分～4時
場八潮メセナ

●**法律相談** ※10月13日(水)午前9時から電話予約

法律上の諸問題についての相談（弁護士が対応）

●**税理士相談** ※10月1日(金)午前9時から電話予約

相続税など税金全般についての相談（税理士が対応）

●**不動産相談**

空き家、マンションおよび不動産取引全般についての相談（宅地建物取引士が対応）

●**くらしの相談**

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談（行政相談委員が対応）

●**行政書士相談**

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談（行政書士が対応）

●**司法書士相談** ※10月1日(金)午前9時から電話予約

土地・建物の所有権移転登記、相続、会社設立、空き家、成年後見制度などについての相談（司法書士が対応）

②法律相談 問秘書広報課 ☎☎373

法律上の諸問題についての相談（弁護士が対応）
※2日前の水曜日午前9時から電話予約

日10月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金)
午後1時20分～4時
場市民相談室
定8人(電話による事前予約制)

③不動産相談 問秘書広報課 ☎☎373

マンションおよび不動産取引全般についての相談（宅地建物取引士が対応）

日10月25日(月)
午前9時～正午
場市民相談室

④DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811

DV被害（配偶者からの暴力）について電話・面談による相談（女性相談員が対応）

日毎週月・金曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑤女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談（女性相談員が対応）

日毎週火～木曜日
午前10時15分～午後0時30分
午後1時30分～3時45分
場駅前出張所内相談室
定4人(電話による事前予約制)

⑥人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811

プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談（人権擁護委員が対応）

日10月14日(木)
午後1時～4時
場市民相談室

⑦心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談（心配ごと相談員が対応）

日10月6日(水)・20日(水)
午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ
☎998-7616
(心配ごと相談専用電話)

⑧生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎☎493

経済的な問題などの心配ごとについての相談（生活困窮者自立相談支援員が対応）

日毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317
(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑨こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談（専門医が対応）

日10月4日(月)
午後1時～2時30分
場保健センター
定2人(電話による事前予約制)

⑩消費生活相談 問商工観光課 ☎☎336

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談（消費生活相談員が対応）

日毎週月～金曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター
※受付は商工観光課

⑪内職相談 問商工観光課 ☎☎274

内職の求人、求職のあっせん、および相談（内職相談員が対応）

日毎週火曜日
午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室

⑫若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123

若年者（40歳未満、学生・生徒可）の就職、転職、職業能力などについての相談（キャリアカウンセラーが対応）

日10月6日(水)・20日(水)
午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて
定5人(電話による事前予約制)

⑬教育相談 問教育相談所 ☎995-0077

児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談（専任教育相談員が対応）

日毎週月～金曜日
午前9時30分～正午 午後1時～4時
場教育相談所（八条小学校西隣）

⑭家庭児童相談 問子育て支援課 ☎☎472

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談（家庭児童相談員が対応）

日毎週月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
場家庭児童相談室

⑮子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321

子育ての不安や悩みごとについての相談（家庭教育アドバイザーが対応）

日10月21日(木)
午前9時～正午
場だいら児童館（わんぱる）
定3人(電話による事前予約制)

⑯子育てコーディネーター 問れお子育てはたステーション ☎951-0229

就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談

日毎週月～金曜日
午前10時～午後4時
場やしお子育てはっとステーション

⑰休日・夜間納税相談 問納税課 ☎☎330

市税・国民健康保険税の納付についての相談
※相談はなるべく電話でお願いします

日10月3日(日)
午前9時～午後4時
毎週木曜日
午後5時15分～7時
場納税課

いきいき やしお 写真館



8月21日(土)、資料館で八潮市制施行50周年記念事業シンポジウム「語り継ぐ戦争ー戦争と平和について考えるー」が開催されました。参加者は、一橋大学名誉教授吉田裕さんによる「アジア・太平洋戦争について」の基調講演や市内戦争体験者による戦争の悲惨さや平和の大切さについて耳を傾けていました。

問人権・男女共同参画課 ☎ 423

イチオシやシオシ

八潮のあゆみ②

令和4年1月15日に八潮市制施行50周年を迎えることを記念し、これまでの八潮市のあゆみを写真でご紹介します。

問秘書広報課 ☎ 423



- 旧観音寺橋
(昭和26年撮影
：当時は八幡村)



- 現在の観音寺橋
(令和3年撮影
：中央四丁目地内)



やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



シティセールス PR動画配信中



やしお八つの野菜 de 健康レシピ

レシピ② こまちゃん野菜ソテー

今月は、学校給食のメニューから「こまちゃん野菜ソテー」をご紹介します。

問学務課 ☎ 366



●材料 4人分	
小松菜	80グラム(3〜4株)
キャベツ	160グラム(4枚程度)
しめじ	120グラム
にんじん	40グラム
ベーコン	100グラム
もやし	200グラム
オリーブ油	大さじ1
コンソメ(固形)	1個
塩	小さじ3分の1
こしょう	少々

●作り方

- ①小松菜は、3センチメートルの長さに切る。キャベツ、にんじんは千切り。しめじは、ほぐす。もやしは、水洗いしてザルにあげ水分を切る。ベーコンは細かく切る。
- ②フライパンにオリーブ油を入れ、ベーコンを炒める。ベーコンに火が通ったら、にんじん、しめじ、キャベツ、もやしの順に炒める。
- ③少ししんなりしてきたら、コンソメ、塩、こしょうで味付けをして、最後に小松菜を入れ、全体に火が通るまで炒める。

いざという時はこちらへ

医療機関名・相談窓口	日時・場所・内容など
埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター (24時間) ☎0570-783-770	☎新型コロナウイルス感染症に 関する一般的な相談
救急電話相談(24時間365日) ☎#7119 ☎048-824-4199	☎急な病気やけがについて、受 診の必要性など看護師によるア ドバイス
埼玉県A I 救急相談 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html	☎利用者が入力した内容をもと にした、可能性のある症状や家 庭での対処法についての案内
八潮市立休日診療所 (内科・小児科) ☎995-3383 (要事前連絡)	☎日曜日、祝日 午前10時〜正 午、午後2時〜4時 場所保健セン ター (公園側)
草加市子ども急病夜間 クリニック ☎954-6401	☎月〜金曜日 午後7時30分〜 10時30分 土・日曜日、祝日 午後6時30分〜10時30分 場所草 加市立病院内 ☎0〜15歳の患 者で内科系(発熱、腹痛、おう 吐など)の症状
(公財)日本中毒情報センター 大阪中毒110番 (24時間) ☎072-727-2499	☎毒物(薬、化学薬品など)を誤 って飲んだ時の応急手当の仕方

〈 告 告 〉

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ若 不動産 ☎ 048-998-5678
埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1

モンテールは
「おやつ時間のワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインアップのスイーツを取り揃えております
八潮市大瀬3-1-8 / お客様相談室 ☎0120-46-8823

「広報やしお」へ掲載する
広告を募集しています。

申し込みは
秘書広報課(☎423)へ